

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24493報)

2023年 2月27日 13時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24487報でお知らせしたとおり、2号機原子炉格納容器ガス管理設備については、今後の原子炉格納容器内部詳細調査における、堆積物除去および格納容器内の干渉物撤去に伴い、原子炉格納容器ガス管理設備のフィルタ出口にフィルタ付仮設局所排風機を設置することから、本日12時18分より特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し作業を開始しました。</p> <p>当該作業の終了については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式B-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24494報)

2023年 2月27日 15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月27日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月26日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 2月26日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月26日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 ・2月27日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 11時15分 移送終了: 12時16分 移送量: 約50m³ <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年2月27日 11:00現在

2023年2月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力推進カンパニー

	1号機		2号機		3号機		4号機
	給水系	CS系	給水系	CS系	給水系	CS系	
原子炉注水状況	2.6 m ³ /h 1.5 m ³ /h	1.6 m ³ /h 0.0 m ³ /h	1.5 m ³ /h 0.0 m ³ /h	1.5 m ³ /h 2.2 m ³ /h			
原子炉压力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 13.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 12.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 12.8 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 22.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 25.2 °C	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-2-3-69F1) : 15.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 15.0 °C				
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 12.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 12.8 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 22.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 22.8 °C	P CV温度 (TE-16-002) : 13.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 15.2 °C				
原子炉格納容器 圧力	0.22 kPa g	3.83 kPa g	0.45 kPa g				
蒸発器吸入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 15.57 Nm ³ /h (JP-A) : 15.54 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h ※4	RPV-A : 6.65 Nm ³ /h RPV-B : 6.57 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h ※4	RPV-A : 8.49 Nm ³ /h RPV-B : 7.83 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h ※4				
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.8 m ³ /h A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	11.52 Nm ³ /h A系 : 0.09 vol% B系 : 0.09 vol%	21.12 Nm ³ /h A系 : 0.13 vol% B系 : 0.11 vol%				
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 8.40E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.80E-04 Ba/cm ³ B系 : 指示値 1.08E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.80E-04 Ba/cm ³	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm ³	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³				
使用済燃料プール 水温度	24.3 °C	23.1 °C					※5
FPC 水質 水質	3.43 m	4.23 m					※6
							42.4 X100mm

※1 : 原子炉内圧力アンペアの値はHD/CO₂濃度に基づき算出する。(水素濃度が検出されない場合は、計測値によりアンペア濃度を表示する(※5を参照))

※2 : 原子炉格納容器内放射能濃度はガス管理システムが検出可能な範囲で表示する。

※3 : 蒸発器の吸入流量は蒸発器の出口から測定される。蒸発器の吸入流量は蒸発器の出口から測定される。

※4 : 原子炉格納容器内の排気流量は、原子炉格納容器からの排気流量と、原子炉格納容器からの排気流量とを合計したものである。

※5 : 原子炉格納容器内の放射能濃度は、原子炉格納容器からの排気流量に基づき算出される。

【留意事項】
本計測値については、検出可能な後の測定値の範囲を指定し、測定の使用状態を
指定しているものもあり、正しく検定されていない可能性があるため、測定の使用状態を
指定する必要がある。このように指定された測定値は、測定の使用状態を指定する
測定値から算出される。

2023年2月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/02/26 06:40	< 4.0E+00	< 5.3E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋北東	2023/02/26 07:05	< 5.2E+00	< 4.4E+00	< 3.3E+00
プロセス主建屋南東	2023/02/26 07:00	< 4.5E+00	< 4.8E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/02/26 06:35	< 4.0E+00	< 5.3E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/02/26 06:45	< 4.8E+00	< 4.4E+00	3.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/02/26 06:50	< 4.4E+00	< 6.0E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/02/26 06:55	< 4.6E+00	< 4.5E+00	< 3.8E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年2月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/02/26 07:16	< 3.3E+00	< 4.9E-01	1.1E+00
物揚場排水路	2023/02/26 07:26	< 3.3E+00	< 4.2E-01	< 7.0E-01
K排水路	2023/02/26 06:00	5.9E+00	< 4.9E-01	3.0E+00
BC排水路	2023/02/26 06:00	< 3.3E+00	< 4.2E-01	< 5.1E-01
D排水路	2023/02/26 07:21	< 3.3E+00	< 6.8E-01	< 6.4E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0 とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- ・(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年2月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/26 07:41	—	< 8.9E-01	< 9.3E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/26 07:33	< 1.5E+01	< 2.2E-01	< 3.4E-01
1F 物揚場前	2023/02/26 07:11	< 1.5E+01	< 3.2E-01	3.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/02/26 07:06	< 1.5E+01	< 3.6E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/02/26 06:59	< 1.5E+01	< 4.0E-01	5.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/02/26 08:50	1.1E+01	< 6.8E-01	< 6.7E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/26 06:23	< 1.3E+01	< 3.5E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2023/02/26 06:19	< 1.3E+01	< 2.5E-01	< 2.7E-01
1F 港湾内東側	2023/02/26 06:21	< 1.4E+01	< 3.5E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内西側	2023/02/26 06:17	< 1.4E+01	< 2.1E-01	2.9E-01
1F 港湾内北側	2023/02/26 06:15	2.0E+01	< 2.6E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2023/02/26 06:25	< 1.4E+01	< 2.8E-01	< 2.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日経)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 24495 報)

2023年 2月 27日 15時 25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1号機の原子炉格納容器の水位については、今後の水中ROVによる調査の準備として、原子炉への注水量を以下のとおり増加させます。 また、調査終了後には準備が整い次第、原子炉への注水量を以下のとおり減少させます。</p> <p><原子炉注水変更予定> (2月28日)注水量増加操作 原子炉注水量 : 4.0 m³/h → 6.0 m³/h</p> <p>(調査終了後)注水量減少操作 原子炉注水量 : 6.0 m³/h → 4.0 m³/h</p> <p>なお、今後、水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整(-0.5 m³/h ~ +0.5 m³/h程度)を行います。 流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り (無し)</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24496報)

2023年2月27日 15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先: 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>2号機の原子炉注水設備において、流量調整弁取替後の注水試験を行うため、下記の予定で原子炉注水量の変更を行います。</p> <p>なお、注水試験中に原子炉格納容器の水位が想定した水位に到達した場合は、予定よりも早く原子炉注水量を変更させる場合があります。</p> <p><原子炉注水量変更予定></p> <p>(2月28日) 原子炉注水量: 1.7 m³/h → 3.0 m³/h</p> <p>(3月1日) 原子炉注水量: 3.0 m³/h → 1.7 m³/h</p> <p>・試験に伴い、一時的に3.0 m³/h ~ 5.0 m³/hの範囲で原子炉注水量の変更を行います。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有り: <input checked="" type="radio"/> 無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第24497報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2023年2月27日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24492報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時25分 ・排水終了 : 13時58分 ・排水量 : 527m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24498報)

2023年 2月27日 16時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24487報他でお知らせしたとおり、2号機原子炉格納容器ガス管理設備については、特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し、作業を実施しておりました。</p> <p>本日予定していた、フィルタ付き仮設局所排風機を設置したことから13時05分に当該設備を起動しました。</p> <p>その後、当該設備の運転状況に異常がないこと、および短半減期核種モニタの指示値に有意な変動がないことから、15時40分に特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除しました。</p> <p>なお、当該設備の停止期間における関連監視パラメータについては、異常ありませんでした。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有リ (無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。